

暫定版

本議事録は、発言者全員の確認をとったものではありません。

プレス会見概要

(統合本部合同記者会見)

日時：平成23年5月27日（金）16：30～19：50

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野内閣総理大臣補佐官、西山審議官（原子力安全・保安院）、坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会）、松本立地本部長代理（東京電力株式会社）

<細野補佐官挨拶>

総理の補佐官をしております細野豪志でございます。連日記者会見にお運びいただきまして心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

冒頭、私からは3点ご報告申し上げます。まず1点目でございますが、福島県内の学校の放射線量の問題について、多くの皆さんからこれまでご質問であるとかご意見をいただいております。すでに午前中、文部科学大臣さらには副大臣の方の会見でお知らせをしているところがございますけれども、当面、年間1mSv以下を目指す、さらには学校施設の災害復旧事業の枠組みの中で、様々な放射線量をおとす努力をされた場合には、それに対しては財政的な支援を行う、その際には、毎時1μSv以下の学校も対象とすると、そういう方針が示されました。後程詳しくは文部科学省の方から報告がございますけれども、冒頭私の方から報告をさせていただきます。

2点目といたしまして、前々回の記者会見だったかと思うのですが、日本メデファイジックス株式会社という、こういう会社から、セシウムの内部被ばく時に服用する経口剤、この輸入があったのではないのか、そういうご趣旨のご質問がございました。私どもで確認を致しましたところ、7万2千カプセル、これが防衛省に寄贈されておりまして、3万6千カプセルは防衛省にて、残り3万6千カプセルについては防衛省から関係機関に配布をされたというところのようでございますので、事実関係としてお知らせを致したいというふうに思っています。

最後に、本日、東京電力の方から、地震の直後のモニタリングポストのデータについてまだ公開されていないものがあるという、そういう報告を私受けました。まだ詳細、どういうデータがどういったかたちで公表されてこなかったのかということについて、整理ができていないということでございますので、整理がつき次第、改めて皆さんに公開して説明を、ということをお求めたところ

でございます。なお、様々な情報の中で公開すべきであるにもかかわらず公開していないものがないかどうか、そこは再度確認をするように既に要請を致しておりますので、そういったことがあった場合には改めて皆さんにご報告を申し上げますたいと、そのように考えます。併せて、政府側の様々な情報公開も含めて、海水注入を巡りまして皆さんから様々なご意見を頂戴しておりますので、もう一度原点到立ち返りまして、正確性や透明性を確保する努力をすることを改めて皆さんに申し上げますというふうに思います。以上でございます。

関係機関からの説明

○環境モニタリングについて

【東電】

- ・ 空気中の放射性物質の核種分析結果（第63報）。
- ・ 海水の状況：海水からの放射性物質の検出（第65報）。沿岸部、沖合のサンプル結果。ほぼ横ばい～減少傾向。地図を1枚配付した。海水のサンプリング点。これまで東電で緑色の地点を観測。文科省と相談して赤い点は東電で測定することになった。資料に織り込んで紹介したい。

【文科省】

- ・ 環境モニタリング結果、全国、周辺、海洋いずれも大きな変化ない。いずれも原安委に評価いただく。
- ・ 本体P38に、補佐官から紹介いただいた、学校における児童生徒を考慮、様々な取り組みを行う。5月17日当面の取り組み方針でも早急に対応とされてきた。一次補正予算で、圏内小学校等に携帯できる積算線量計を、本日配付。先生に持って頂くが、年間の測定を可能にする。これを機に出来る限り線量を減らしていく考え方に沿って、当面1mSv以下を目指す。校庭の土壌について、線量低減取り組みについて、災害復興事業の取り組みとする。
- ・ ①は全ての学校で行う。55校にするものと同じ。②は暫定的考え方を示した、年間1mSvから20mSvを目安とし低くする。③は、土壌の毎時1μSv以上の支援を実施するもの。削る前に比べて1μSvに減少する効果が見られた。1μSv以上の測定された学校は支援の対象とすることになった。実際には、福島県と調整して調査するが、改めて全ての学校を測定する計画もあり、改めて検討。従って、いくつの学校が対象になるか、現時点では分かっていない
- ・ 昨日、放射線量の分布マップの検討会がなされ、一般からも傍聴できる形。

第1回はメッシュの切り方。発電所に近いところは2kmメッシュ、他は10kmメッシュ。測定方法を議論して基本的に了解いただいた。地元の意見を踏まえて、6月の頭を皮切りに実施調査を行いたい。

【原安委】

- ・空間線量、空中の放射性物質濃度は大きな変化なし。4. 参考資料のP16。24日に資料を採取したもの。セシウム134で基準値越えている以外は以下または検出未滿。
- ・参考17ページ以降、千葉の線量率が過去の変動ないに収まりつつある結果。

○各プラントの状況

【東電】

- ・1Fの状況。タービン建屋地下の溜まり水は、後ほど最新情報を伝える。
- ・モニタリング状況は海水について伝えたとおり。
- ・SFプール注入は100t4号機。
- ・压力容器注入は午前から変更なし。
- ・1号窒素封入は、11:00時点 132.9kPa。32, 900m³。
- ・その他互換撤去、飛散防止剤は会见終了時まで報告する。
- ・1号機入域、午前中に作業した結果は、水位計の取り付けは、10時30分から12時の1時間半に実施。社員2名、協力会社6名。被ばくは3.56mSv。今後水位を定期的に観測したい。測定頻度は検討中。地下の原子力建屋に溜まっている水のサンプリングについて、作業時間は、11時27分から35分。社員5名で実施。朝は6名としたが実際は5名。最大被ばくは2.33mSv。結果は速やかに報告したい。
- ・海水中の分析結果、取水口付近の結果（5月26日採取分）。ほぼ横ばいはない。減少傾向であり、新たな漏出はない。
- ・モニタリングカー、プラント関連パラメータ、東北地方地震の影響、本日、午後3時現在の報告。新規案件は2Fの状況。午前の会見時に発火の情報を提供した。10時19分に鎮火確認。ぼや。分電盤の身20×20cm四方のぼや。
- ・IAEAの調査が2Fであり、写真を4枚提供。2Fのバックオフィスで吉田所長と団長の方。次がバックオフィスで所長から津波状況、建物状況を説明。裏面上は1F-3付近を確認しているところ、下は15時3分、免震重要棟で所長と団長の挨拶。
- ・昨日IAEAは2Fを調査。1号取水口付近、熱交換建屋、DG付近を視察。今日は10時頃から2Fのバックオフィス、免震で説明、1号の外観、共用

プール、ヤード、6号DGの状況の他、キヤスク保管庫、免震重要棟を見た。

3. 厚生労働省の協力による1Fの医療体制の充実・強化について（医師の常駐化）

＜資料の記載どおり読み上げ＞

- ・裏面は、1F、2F、Jビレッジの医療体制。
- ・旧・新が変更箇所。今後充実される。

＜細野補佐官＞

本日5時より、厚生労働省の方でこみやま副大臣からもこの件について記者会見で発表していただく予定になっておりまして、若干時間が前後しますけれども私からも補足とかどうかで話をさせていただきたいと思えます。5月17日に発表いたしました工程表の中で、政府のものにも東京電力のものにも作業員の皆さんの環境を改善していくと書くことを書かせていただきました。その後、様々な関係者の努力、特に厚生労働省3役の中でもこみやま副大臣の努力によりまして、実現に漕ぎ着けたというものでございます。これから、夏によいよ入りますので、現地の作業環境は益々厳しいものになることが予想されます。そうした環境でがんばっておられる皆さんが体調を壊すということがないように、また万が一壊した場合には対応できるように、24時間医師が常駐しているという環境はなんとしても必要だということに私も考えてまいりました。私も東京電力の要請を受けて間に入りましたけれども、何とかまずはお医者さんの確保をすることができて第一段階というふうに考えておりまして、これから様々な状況が想定し得ますので、そういう場合に作業員の皆さんの安全や安心を守るために、政府としても全面的に取り組むということについて再度方針の確認を皆さんにもさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

（質疑）

Q：東電に聞きたい。先ほど補佐官が仰った公表していないのはどれくらいあるのか。

A：（東電）MPのデータ。地震発災以降、毎日届けているが、その中で、10分置ききのデータが入っているが、2分ごとの保管するデータが取れていることがわかった。明日目途に公開したい。特に変化なく、間を埋めるも

の。発災以降、こうしたデータがあることはわかったが、明日公表で準備中。

Q：海水注入の事実関係整理の中で出てきたのか。

A：（東電）それとは別に整理していて、保管するデータであり、整理でき次第公開する予定だった。

Q：保安院は認識していたか、それとも初めて知ったのか。

A：（保安院）そういうものがあることは5月25日に認識いたしました。わかりやすく公表されるものと認識。

Q：どれくらいの分量で、いつからいつまでのデータか。

A：（東電）発災当初から数日間。実際は後から報告する。データの数は補充している、今までのデータより少し多い。

Q：IAEA視察内容を、わかりやすく、それぞれの視察で説明のポイントになったこと、何を見たのかわかる範囲で。

Q：同じ質問を補佐官、保安院に。サミットで日本政府から原発対応5項目を提案しているとのことだが、どういうものか詳しく。

A：（東電）本日は1Fに対する調査。10時から15時の予定。2Fのバツクオフィスで所長から被害の状況を説明。その後1F現地で現物を見ながら説明。見たのは、1から4号機の外観。共用プール外観、5、6号機ヤード、6号機DG-B号機。津波に襲われた後、唯一動いていたもの。最後にキャスク保管庫のあと、免震重要棟の対策本部。何を説明してポイントだったかは情報が来ていない。明日わかる範囲で報告できればと思っている。

Q：今日1Fでの視察説明は終了か。

A：その通り。あすは東京と聞いている。

Q：5、6号機の外側ヤードは津波被害の説明か。

A：その通り。先般配った写真・図面で確認して貰ったあと、現地で津波以外の状況について目で確認いただいた。

Q：キャスク保管庫は壊れたとのことではなかったが何故対象か。

A：特に大きな影響なかったことで確認いただいた。地震後もしっかり保管された。空冷だったので、冷却機能が必要ない施設。原子力建屋に入っていないので被害と関係ない。

A：（細野補佐官）G8の中で、総理が原子力エネルギーの安全性を最高水準に高める観点から5つの提案というのを聞いております。わたしも事前にそういった様々な提案をすることを聞いておいたのですが、詳細にもともと全てを把握しておいたわけではないので、正確には福山副長官が現地で記者会見をしておりますので、そちらをご覧頂ければと思います。全体の中で主要な項目としては、今回の事故の経験を反映して、IAEAの安全指針を強化し活用するというのが入っていると承知しております。この会見の中でその正確なものが把握できましたらそれを合同会見で報告いたします。

A：（保安院）補佐官以上に知識ない。

○：1Fでの知見のこういう部分を反映する提案をしたなど、分かれば。

Q：先ほどのMPPの話。10分ごとのデータの補充するデータ、何分刻みでいくつあって、8カ所のMPP全てであったのか。

Q：関連して、昨日の海水注入継続で、武藤副社長は隠していることではないとしたことと矛盾しないか。何故公表しないか。

A：（東電）追加があるのは3月11日～15日の5日間。補充するデータは、10分置きデータがあるが、実際には2分ごとに測定していたので、10時ちょうどと10時10分の間に、2、4、6、8分のデータがあるということ。No.1～8全てでなく柏崎からの応援分。1Fのデータ、人が測ったものが抜けていたのがわかった。明日公表したい。今後整理して報告したい。

A：（保安院）海水注入について隠しているものはないとしたことと矛盾しないかについては、色んな多くのデータが来るが、どこまで公表するか、どこまで説明しているかについては、説明しきれないものもあると思う。現実としては、プラントの状況がわかるように説明が大事だが、色々経緯があり、気づいたところから出していく課程にあると思う。

A：（東電）本件については、種々のデータを扱って、本来なら環境データなので公表すべきであった。こうしたデータについてはきちんと公表したい。武藤から他にないとのことだったが、以前から公表の準備を進めてい

たもの。武藤が偽りを申しわたしたわけではない。

A：(細野補佐官)当初なかなかモニタリングが十分でできなかった時期がありましたので、当初であればなかなか全てのデータを把握できないという面があり、どういったデータをききさんと皆さんに説明するべきなのかという点について、混乱があったことは理解できます。そういった意味で西山さんが仰ったことは分からなくはないのですが、一方で、事故が起こってからもう2ヶ月半が経過しているわけですから、今になってこうした情報が出てくるということは、やはりタイムリミットが近いなという印象を持っており、経緯が詳しくまだ聞かされておりませんので、これを含めてしっかりと明日改めて皆さんに説明を東京電力の方からしてもらいたいと思っております。

Q：何故いままで公表されなかったかを伺いたい。どういう経緯で判明され、何故、誰の判断か。

A：(東電)確認して明日回答する。

Q：昨日の海水注入の所長の話で、会見に出ないかについて、武藤副社長は無理とのことだった。何があったか当事者に発言して貰うことは大事。

A：(細野補佐官)今現場の指揮を執っておられるのが所長ですから、記者の皆さんの中にそういう要望がでてくるのはよく分かります。ただ、一方で現場の所長さんにはとにかく事態を取捨することには100%の力を費やしてもらいたいという思いがあるので、それを是非皆さんに分かってもらいたい。わたしも、もちろん事態取捨に努力をしておりますが、今はそれと同時に説明をして皆さんに分かってもらうことが大事だと思っております。で相当のエネルギーをこうして記者会見であるとかいろいろな説明の機会を使っています。これが私の当然の責任だと考えています。ただ、現実問題としてこういう役をやると相当のエネルギーを時間的にも使うことになって、事態対応に24時間という時間の中でやらざるを得ませんからどうしてもかかる時間が少なくなるのは、これが現実なのですね。そういった、一人の人間の能力の一定の限界というのを考えた時に、現地の所長には100%、いや120%とにかく事態を取捨させるために全ての時間と能力と情熱を傾けて貰いたいという思いもっています。だから、今の時点では、所長に現場でそういう説明する側の時間を使うということは、これは申し訳ないのですが、今ほしてもらうということでは無く、事態の収拾に全力をあげて貰いたいというのが統合対策室としての考え方ということ

でございます。

A：(保安院)保安院も同じ考え。

A：(東電)1Fでの陣頭指揮が大事。個別の会見は予定していない。

○：そうしてフィルタかけて結果として違った。毎回と言っていない。TV会議でいいからと申したい。

Q：昨日の海水注入の件に関して、本日の一連の大臣記者会見で各々所見を語られていたが、外務大臣記者会見に参加していたが、やはり現場と政府とは矛盾なく一致していると言われた。にもかかわらず、一部の報道では、吉田所長が処分の対象になっていると言っている。正しいことをしたのになぜ処分されなければならないのか。事実関係も含めて、東電、細野補佐官、保安院に伺う。

A：(東電)今回の件については、海水注入が原子炉を安全に保つためには良かったし疑う余地はない。今回、その事実が初めて5月24、25のヒアリング時に申し出があり、時間がかかっていることが問題。処分は決めているが、そうした問題があると認識。

A：(保安院)事実関係をはっきりさせてほしいと東電に申し上げ、そうした情報はきっちり報告されるように希望しており、吉田所長に申し上げることとは考えていない。

A：(細野補佐官)海水をできるだけ安全に早い時期に注入をしたいという思いは、全員共通していたと、そう考えます。当時の状況の中で吉田所長がそういう判断をされたこと自体は、私は間違っていないかということについては思っています。むしろ、やはりきちっと検証されなければならぬのは、現場を後押ししなければならなかった、そういう中で、なかなか情報のスムーズなやりとりというのができなくて、そういう体制になっていかなかった政府として東京電力本店のいろんなそういう部分はしっかり検証されなければならぬということに考えます。先程も所長のマスコミに対する対応についてお答えになったのと全く同様な話になるわけですので、我々の仕事は現場ができるだけ本当に心身ともに健康に働いていただいている結果を出していただくこと、彼らにかかっているわけですから、私は吉田所長を非難する気持ちは全くありません。

Q：補佐官の意見はその通り。早い段階で海水の投入する判断は出来なかったかについて、なかなか難しいねとの声もあった。うまく整理できなかったか

たことが検証されるべきであった。早い段階で吉田さんだけが判断したことについてはどうか？

A：(東電) 給水手段がなかったので、消防車で淡水注入をしている。こちらが尽きれば海水注入の準備を進めていた。本店も緊急チームも備えていた。12日12時の段階でも海水の準備を進めていたし、その後14時50分頃には準備でき次第注入することは、対策本部も了解。実行の段階で、初めて出来たのが19時4分。ためらっていたことは現実なかった。互磯の中、水素爆発があったので困難を伴った。

A：(保安院) 保安院でも、真水が尽きればそれしかないと考えていた。本院でも、官邸にいたものも関係者と協議した。現場と保安院の手に入れた情報の限界があった中で、明らかにあった事実関係。

Q：保安院がしようがないとの判断はいつだったのか。

A：(保安院) 何時とはないが、真水が無くなれば海水しかないとの認識だった。

Q：モニタリング結果について、東電に同様が、・・・。先程、保安院で把握されたのは25日で、細野さんが把握されたのは本日ということだが、この2日間のギャップについてどうしてそういうことが起きたのか。それについての見解を保安院と細野さんに伺いたい。

Q：保安院で聞いたのは25日、補佐官は今日。2日のギャップは？

A：(東電) 私が聞いたのは、2～3日前に公表準備を進めていると聞いた。今回、私が広報の立場で説明するため、私に情報が来た。時系列についてはまとめて欲しいと言っている。

A：(保安院) 25日に知ってから、データが公表される形になり次第公表されると思っていた。

A：(細野補佐官) 私のところには、説明をしたいということ言ってこられたのですけれども、急な話でしたし本当に時間もなかったので、明日にしてほしいということと今日お話を伺ったと、そういう経緯です。そういう経緯も含めて十分説明をできる状況にして、明日、東京電力の方から説明をしていただくようにしたいと思います。

Q：補佐官に昨日言ってきたのは誰か。東電か。

A：(細野補佐官) 東電。

Q：東電に聞きたい。注水の事実関係、最初始まったのは12日の午前。何時間もかかった理由と、いつ、誰が決定したのか。

A：(東電) 5時46分にやることが決まったのでなく、5時46分に初めて注水できたもの。1号発災後注水時間がなくなっていたので、色んな手段を検討していた。電源復旧してCSTからもしくは消防車、ホウ酸タンクを使うなどあった。消防車による代替手段が早かった。真つ暗な状態で、周囲は互磯が存在し、簡単な作業でなかった。

Q：注水の決定はいつ、誰の？

A：(東電) 注水出来ない段階で、全てのものが意思統一出来ている。

Q：発災当日データがないとのことだが、出し尽くされたか。

Q：注水、ベントが手動でなされているが、作業員の健康状態は？

A：(東電) データは電源なかったもので、仮設電源で取得。これまで出したのが全て。ベントをした人間は複数。一人でないが、健康状態は問題なく発電所で復旧作業に当たっている。

Q：東電、保安院、原安委に聞きたい。真水無くなれば、海水注入だと早くから認識していたとのことだが、12日午後6時、原安委を東電が検討したと、午後7時40分に検討結果を説明したのは、どのような内容を首相に説明したのか。

A：(東電) 官邸にある連絡員を通じて発電所の状況を説明している。時間がかかる、何時からかかる見通しを説明した。

Q：海水注入することについて、7時40分より早く申し出たか。

A：(東電) 官邸、保安院と合意出来ている。

A：(保安院) 居合わせなかったので詳細分らないが、主に海水注入の問題点を報告。主に腐食。再臨界のことではない。

Q：どのような

A：(保安院) 海水注入そのもの。

A：(原安委) 19時40分に保安院から説明された際、委員長代理が海水注
入のことを聞いた。

Q：1号機の水位計を設置したとのことだがどのような作業をしたのか。S
Fプール冷却のため、3階に上がる作業の状況は？

A：(東電) 水位計の形は水圧式。水の水圧を感知するセンサーをワイヤーで
階段の上、1階から手すりを通じて地下1階床面までおろした。水面が高
くなれば水筒圧が高くなる原理。現時点については確認したい。3階の作
業は3時以降入っている。現在は入ったばかりとの報告。

Q：3階の関連で、代替注水の関連でホースの引き直し、どういった方法か。

A：(東電) 2号機の代替冷却と同じ。一部配管を分岐して設置する工事。分
岐点にホースをつなぐ工事を本日実施。将来的には代替注水に向かいたい
が、1号はコンクリートポンプによる放水。

Q：熱交換機は、原子炉冷やすためにいれるとあったが、それとは別か。

A：(東電) 残留熱の発生量が違うので、別なものをを用いる。まだ設置してい
ない。

Q：先日、松本さんに伺った件で、排気口のところで測ったかどうかという
ことについて専門家に聞いたら、排気口自体が壊れていると思うのでどこ
で測っても一緒ではないかということだったので、この件は忘れてほしい。
先日、細野さんに伺った件で、アセス法の適用免除3年間の点について検
討すると言われたが、(こないだ応えた)

A：(細野補佐官) まさのさん、それ、この間答えたのですよ。

Q. どうもすみませんでした。

A：(細野補佐官) ですから、また改めてちよっと説明しますね。

Q：了解。福島県内における児童生徒等において受ける線量低減に向けた当
面の対応についてということについて、文科省に伺いたい。1mSv以下
をを目指すということでこれまでと同様の見解だと思いが、「実用発電用原子

炉の設置、運転等に関する規則に基づく線量限度等を定める告示」の中で
1mSv以下という制限が定めているが、1mSvを超えることは法令違
反ということになるが、そういう認識はあるか。1mSvを超えている地
域を公表。今日の福島県内の線量低減に向けた対策について、文科省に質
問。今日、1mSv以下を目指す、これまでと同じ見解。実用炉規則に
基づく告示の中に1mSvとの制限がある。1mを超える法令違反にな
る。文科省では既に1mSv超えたのが2ヶ月である。法令違反の認識は
あるのか。公表していることだったが、2ヶ月間の線を引き引いて、単純に
6倍すればよいとのことだったが、法令違反についてどう考えるか。

A：(文科省) 今仰ったのは、取り扱う事業者に対して出している。それ以外
について違反しているとは考えない。先日は技術的にできるか検討すると
申した。2ヶ月間、3月11日～5月11日は実データを示した。1年間
で1mSv超えるとしたのは、人ではなく空間。8時間外にいて、後は家
屋の中にいるのが前提。

Q：事業者に課しているとのことだが、公衆について。国会でも小出教授が
何度も言っている。細野さんにも同うが、1mSvという制限が法律事項
で書かれているということはご存じか。その意識があまりにもないよう
に思える。

A：(細野補佐官) もちろん、原子力関係の施設のまわりの基準が1mSvと
いうことは、良く良く存じ上げております。詳しい説明は加藤さんの方
ら。

A：(原安委) ICRP勧告において、計画被ばく状況では、1mSvという
線量限度値が適切であると述べられている。計画被ばく状況とは、被ばく
の状況をきちんとコントロールできるという状況であり、今回のように不
幸にして事故が起きて放射性物質が出て線量が高くなっていく状況では2
0～100、あるいは1～20といったバンドの中で対応すべきである
という考え方を示している。

Q：ICRPでは大丈夫ということか？

A：計画被ばくという状況のこと。今回の不幸にして線量が高くなって
いるのは計画被ばくと呼ぶ、1～20のバンドで示している。

Q：1mSvという基準値が日本の法律事項にある以上は、せめて子供だけ
でも回避させた方がいいのではないかと、危機感をもってしっ
かりと検討してほしい。

A：(細野補佐官) 色々なご意見の方がおられて、この基準においても様々なご議論があったことは承知しております。そういって、今日、文部科学省が1mSvを目指して国としても全力で取り組むということを言わただけでございますので、様々なご意見があることは承知しておりますし、私にも私なりの意見はありますけれども、今日の文部科学大臣の判断を、まず私は尊重したいというふうに思います。

Q：東電に聞きたい。昨日のアグアのことについて、建屋の中はどのようなか？

A：商品名はアグア3000。建屋の中については計画がない。

Q：そのうち建屋の中にも撤くオプションがあるのか。

A：今のところない。建屋全体をカバーで覆うことと合わせて検討する。

Q：ICRP参考にしているが、外部被ばくだけで、内部被ばくについては桁違いに大きくなり、慢性的な影響を過小評価しているが、これをどう評価しているのか。

Q：飛散防止剤を散布した中で、使わなかった場合の飛散と、使った効果は？

Q：線量が高くて仕事が出来ない方々、吉田所長以外の方には会見は？

Q：夏場は小学校暑いので、エアコン買ったりすると思うが、循環系使わないようにとの指示か。

A：(東電) 飛散防止剤の効果については、定量的評価を行っていない。敷地内に埃、粒子として飛散しているものを固めることが風で吹き飛んでいかないことを期待。やらなかった場合は評価していない。固まった効果は確認出来ている。今後地面に落ちたのが固定化され、飛んでいくことはないと考ええる。現場作業員の会見は、直接は考えていない。

Q：それは理由があるのか。

A：(東電) 1F現地の取材と同じ考え方。厳しい状況。現地では断っている。

A：(原安委) ECRの主張も背景も、科学的根拠、主張に対する科学的反論も調査している。世界の多くの国でICRPの勧告、基準に基づき防護がなされており、適切と思っており、ICRPでも考えが示されていると

認識。学校の話があったが事故初期は大気中に放射性物質があったので、窓を閉めることを推奨していたが、現時点は下がっている。現時点では地面のセシウムが中心。それがどれくらい空気中に再浮上しているかを押さえることが大事。学校では窓を開けた状態、閉めた状態での測定、今回は開けた状態で大きな差がなかったとの報告があった。今後はより長い時間の報告がある。原安委は空気中の線量を測定することが大事とした。今後夏場に向け、十分な根拠が必要とした。窓を開け、エアコンを使うことは科学的根拠があれば大丈夫と思う。

Q：行き当たりばったりと言うことか。

A：(原安委) 実際の状況で放射線、空気中の濃度をはかって、評価・見積もりをやるという、科学的合理的判断をするということ。

Q：その判断をする間、子供は実験台か。

A：(原安委) 現在、問題がある状況にないし、学校関係者で対応するものと考えている。

Q：東電に聞きたい。原子炉メーカーの損害賠償について、GEとの契約で、損害賠償を負わないとの条項が盛り込まれていたか、盛り込まれていたら、製造物責任法に基づき請求することを考えているのか。2号機もどうか。

A：(東電) 契約の中身を確認してから応える。

Q：1号、Sクラスに相当するDGがタービン建屋にあったとのこと、Sクラスであればこれまでの被害なかったのでは。どこに責任？こうしたことが何十年も放ったらかしになっていたのか。原安委と保安院に審査の考え方について聞きたい。

A：(保安院) Sクラスである部分はSクラスとしての規制上のチェックを受けているはずなので、要求を満たしているはず。保安院は放置しているはずはなく、基準を満たすようにしている。事故の展開を踏まえ、徹底的に見直した上で、事故調もあろうが、安全に責任を持つ立場としても確認したい。

A：(原安委) 1号DGについて事実関係承知していない。過去の審査などを

調べてみたい。今、保安院から東電への指示があって、揺れて建屋や重や機器への付加がどうだったか確認しているので見ていきたい。安全審査のあり方は、原安委がダブルチェックに用いる指針類について、今回の事象に鑑みれば直すべきところがあるかと認識。取り組んでいく。

A：(東電) 耐震クラス的设计、DGは耐震Sクラスに相当するが、今回のDGも地震で壊れず、タービン駆動で自動起動所内に電源が供給。津波でタービン駆動のDGが使えなかった。その先で電気が遅れない状況、今後の事故の検証の中で新たなものが必要か検討される。

Q：第二の発火の原因、当時の状況について詳しく。震度4の地震との関係、第二以外でも起こりうるか、可能性について。

A：(東電) 2F-1の発火は照明用の分電盤、架設ケーブルの作業。3名が分電盤からケーブルをつなぐ作業をやっていた。調査十分でないが、分電盤の絶縁が劣化したもの。今回は津波による海水の進入が原因と考えられるが、引き続き教命したい。余震との関係はない。

A：(保安院) 東電による原因究明を待って、チェックし、必要であれば他の発電所に展開するが、まずは原因究明を待ちたい。

Q：汚水処理は適正な価格とのことだが、20万トンの処理費用はどれくらい見込んでいるのか、東電の資金だけでできるのか。1本1億との話もあるが。

A：(東電) 一部報道でそのような単価の話があるが、入ってくる水を上澄み処理する価格は、21万円/t。リッターあたり210円。この処理単位というより、油仕込みもあり、セシウムを通したのち、逆浸透膜をとおり塩分をとり除いた価格。確定していない。

Q：不確定要素があるということは、今後高くもやすくも？

A：(東電) そのとおり。

Q：田中さんに同う。以前、線量計が一人一つ行き渡らないということがあ

ったが、今は改善されているか。医師の複数化はいつから整うのか。梅雨入りしたことによる作業員の環境改善について、作業員の暑さ対策は？

A：(東電) 線量計については、1Fに1500台配備。一人一つ付けて作業できる。医者との配備は24時間化が5月29日から実施すべく準備中。

Q：複数化は？

A：(東電) 24時間。交代で。台数は最新2100台配備。暑さ対策は、千人規模の補給所の設置を考えており、クールベスタの配備も進めており、どれくらい進んだかは適宜発表したい。

A：(細野補佐官) 東京電力の発表資料にもあるのですが、複数化も必要に応じてやらなければならないと思いますので、まずは24時間配置で、必要な場合には複数化ということも今様々な手当をしているところでございます。

Q：所長の会見の話。ご本人でないかわからない部分もあり、皆が言っていることが正しいか、かばっているように見えるかもしれないし、不信を生む。いつになったら対応いただけるのか。今度の調査委員会、国会で求めがあったら同じ対応をするのか。

Q：モニタリングデータは、柏崎から持ってきたものとのことだが、もともと10分おきだったのが、柏崎に合わせたのか。人が測っていたのが、取れなくなかったのがとれたのはその場所だけ高いことはなかったのか。

A：(東電) 所長の会見については、現時点で現場に。事故調査委員会で話を聞きたいとあればしっかりと私でも対応したい。現時点で分かっているのは、柏崎のものが2分おきに目盛りできるとのこと。福島のもの、がどうかは明日。異常なデータではなかった。

Q：会見の件は、補佐官、保安院に聞きたい。いつになるか、調査委員会についても。保安院は規制行政庁の立場で、現場の対応優先と言うより事実関係を保安院として調べる考えはないのか。

A：(保安院) 規制行政庁の立場としては、東電として事実関係を調べて正しい報告をして貰うのが大事。個別の社員に調べるかどうかは、必要性があればやろうが、現時点で訂正してもらうのでそれを見てから考える。今回は非常事態。少し落ち着いているが、責任者には常駐してもらいたい。過去の調査を、これからしっかりとやりて貰いたい人にどれだけやるかは慎重に

したい。

A：(細野補佐官) 検証委員会が様々な調査の対象として現場の責任者として答えていただくことは、検証委員会の判断で十分あり得ると思います。ただ、物事を前に進めるためには、そういった時間は最低限にしてもらって、現場をまわさなければなりませんので、その方針は、当面変わりはないというところをご理解ください。

Q：汚染水の処理費用は1トン辺り21万円という金額であると、20万トン、全部で400億は東電が負担するのか。油分、塩分の除去トータル費用とのことだが、移送、仮設タンク設置は含まれているのか。

A：(東電) こちらは東電で負担。移送関係は入っていないが、仮設タンクは入っている。

Q：東電に聞きたい。昨日海水注入の話。松本さん、西山さんの空気が違う。政府も神経質になっているが、未公表のデータはないということか。

A：(東電) 精査して明日発表したい。

Q：吉田所長とのTV会議は？

A：(東電) TV会議は1F、2F、柏崎、Jビレッジとの間で実施。

Q：収録設備は？

A：(東電) 機能はあるが、していない。

Q：理由は？

A：(東電) 会議が目的。録画は使っていない。

Q：緊急事態で、単なるヒアリングで、証拠がないのが問題。一切撮っていないのか。

A：(東電) 確認する。

Q：東電に伺いたい。台風接近あるいは直撃による影響はどう考えるか。汚染水処理の費用は、施設の買い取りも含めた金額か。

A：(東電) 施設そのものの購入金額も含んでいる。台風の準備は、飛散防止剤は、建屋周りは準備中。周辺はほぼ撤去終わっており、飛散は軽減できていると認識。水もくみ上げる対応が取れるようになっている。

Q：1トンあたり21万円は、他にもコストが発生するのか。

A：(東電) 今回私どもがタービン建屋たまり水と将来、原子炉建屋から流れ込んでくる水を処理するために見込んでいる金額ということで、今移送しているような設備とかは含んでおりません。

Q：最後に何を含んでないと言ったのか。

A：(東電) タービン建屋の地下のたまり水をプロセス主建屋とか移送している所とかは含んでいない。

Q：よく分かりませんが、どなたかもお伺いしましたが、今、見込んでいる20万トンに単純に掛け合わせてもその数字は出てこないということか。

A：(東電) 総額は25万トンを処理すると見込んでおりまして、総額531億円程度というふうにご考えております。従いましてトンあたり約21万円と私どもは見えております。

Q：531億円ですね。

A：(東電) はいそうです。

Q：冒頭で話のあった未公表のモニタリングデータについて、東電松本氏は異常ないとしており、資料にも目を通していただくと理解しているが、その理解で良いか。

Q：異常な数値が見つかった場合は、またデータ改ざんだとかわられると思うが、今異常なしを言い切って大丈夫なのか。

Q：細野さんに何うが、また東電に不備があった場合は、罰則などのなんらかの処置をとるのか。

Q：東電に何うが、台風で飛散防止剤の言及があったが、建屋の穴が開いているところの状況で、全く対策が取れていないと思うが、屋根がない中でどうするのか。

A：(東電) MIPのデータは私が見た範囲では問題ないと思う。公表の際には確認したい。建屋のカバーは6月中旬からかかる。ステップ2で完成。

A：(細野補佐官) 私も短い時間でざっと説明を受けただけでございますので、まだ私自身がどういうデータでどういう判断をするのかということについてはできておりません。明日まで準備をするということのようですので、それを見た後にどういったものがあるのかということを確認して、判断が必要だというふうに思います。

A：(保安院) 法律を適切に運用しながら、国民にデータを明らかにすること
が大事であり、報告しやすい環境を整えることも含め、適切に法律を運用
したい。

Q：データがないとのことだが、福島近辺に台風が来たことがある。いつ
から対策工事が始まる見込みがない中で、どうするのか。

Q：過去のことを考えるといつまで甘い顔をしているのはどうか。出さないと何らかの処分を与えることを考えないと、データ改ざん等があまりに多い。認識を。

A：(東電) 現時点ではやれることはやっている。建屋カバーまで出来ていない。

A：(保安院) 2002年のデータ改ざんなど、社会的非難を厳しく受けてきたことを踏まえる必要がある。今回は、東電の対応がしっかりしていないとき、確認せずに出してきたときは厳しく注意してきた。今回ある程度混乱はあるだろう。極めて言いやすい環境は必要。国民から安全を預かっている立場として言うべきことは言う。

Q：追加質問。東電にそういった台風対策を一切していないということだが、細野さんと西山さんにも同様が、我々は5月くらいから台風きても大丈夫なのかと聞いているが、実際台風がきてからできませんでしたでは済まされない。台風対策についてどう考えるか。

Q：西山さんに度々同様が、現状間に合わないですまないのでは。社会的師回を受けたとのことだが、今回も訂正も出ている。そろそろ違う手段を考えるべきではないか。

A：(細野補佐官) 私の理解では、カバーリングというのは、どちらかという
と台風対策というよりは放射能が外に空中からいかないような遮蔽のため
の道具だということに認識をしています。むしろ、台風対策としては、が
れきを除去したり、飛散防止剤をまいたり、そういったものが飛んだりし
て、さらに放射能が飛散することがないようにする作業だということに思
っておりまして、万全とはなかなか今の状況ですから言い難いですが、や
れることは最大限やっているし、台風については明確に意識をして対策を

しているということは申し上げられます。

A：(保安院) 補佐官が仰ったとおり。運用はご意見として賜る。

Q：要望。IAEAがサマリ－を手渡すとのことだが、正式な記者会見を行
っていただきたい。

Q：3点テーマ。現地1Fと対策室とのコマンドコントロールの問題。現地
の吉田所長の権限はどうなのか。権限は大きくすべき。本社の権
限と所長の権限はどうなのか。海江田大臣、政府の側との権限は
どうなっているのか。

Q：2点目。みんなの党の質問で、各地に立ち寄った作業員のカウントが出
たと。本日福島県で調査すること、問診だけでなくホールボディカウ
ンタで確認必要ないか。東電、原安委、文科省に聞きたい。3月17日に
雪が降った中で知らされなかったが、雪遊びしていた。

Q：3点目。海洋の調査。グリーンピースの調査、海藻とで差異があるが、
調査するにあたって、文科省がこういう方法について指示を受けたとのグ
リーンピースの会見。日本のどの法令に基づいて指示が出せるのか。大学
の研究所に送ろうとしたら受け入れられなかった。文科省から指示があっ
たのか。

Q：補佐官に聞きたい。アカデミズムと政府の対応に危惧することがある。
気象庁の会長、気象学会の会長が、会見に対してそれぞれ調査結果をす
るなど言ったり、我が社の番組に出た木村さんが所長から調査するなど。
学問の自由に対する民主主義と異なる審判があるのではないか。

A：(細野補佐官) まず、現地の所長と政府の関係でございまして、重要な判
断をずる場合には私から直接連絡をとってお考えになって聞いていることを聞いて
おります。したがって、例えばロードマップの作成であるとか、昨日の
ああいう調査であるとか、そういうことについては必要に応じてやって
おります。もちろん、会社としての指揮系統はあると思えますけれども、
今やまさに緊急事態ですので、そういう中で現地の判断を最大限尊重して
物事を運んでいくという、そういう意識は政府として強く持っておりま
す。続いて、ホールボディカウンタの件も、内部被ばく、県民の皆さん、関心
が非常に高まっているということ、私も強く感じております。台数にあ
る程度制約はあるわけですので、重要性の高い方からそういうこと
がしつかりと不安が解消できるような努力は、国としてはしていくべきだ
というふうに思います。

続いて、海洋調査ですが、私の知っておるかぎり、排他的経済水域においては調査をする場合には届出をせよ、ということになっております。したがって、どういう調査をするのかというのは、これは資本国家としてしっかりと届出を受け取るという権利があるわけですね。私の知るかぎり、それ以上のことを日本の政府がやったという話は聞いておりません。最後に、アカデミズムと学問の自由の関係ですが、おっしゃったようなことは断じてあってはならないと思います。政府の側から様々な調査であるとか見解を表明することを妨げるようなことが万が一でもあったとすれば、それは絶対にあってはならないことだというふうに思います。

A：(東電)現場の権限について補足する。いわゆる作業員、職員の安全確保が所長の責任。全ての作業というわけでないが、大まかな作業、初めての作業は所長の了解を得てから実施。例えば今回はじめて1号機に入る作業については、所長が計画書を見て安全上のチェックを行う。本店からこうしたプランがあるということは、いきなりでなく、現場と意見交換しながら所長がGOの判断をする。

Q：いかに所長が優れているも一人の人間に頼るのは危険では。何らかの備えはないのか。

A：(東電)緊急時は何らかの対応をしており、復旧班の班長がいて、方向性を見いだして実行することになっている。

A：(原安委)ホールボディカウンタ使うことについては、安心も考えれば、優先度の高いかたからの考えもある。台数も限られており、助言等があれば適切に対応したい。県立福島医科大学が役割果たしており、それ以外にも力強い知恵袋。

Q：子供の甲狀腺被ばくが心配。90日立つと分からなくなるとはではないか。そうした点から早くすべきではないか。

A：(原安委)3月末に川俣町、いいだて村で900名以上の簡易サーベイで問題なかった。現地対策本部で報告あった。

Q：あくまで簡易であって、しっかり調べる必要があるのでは。

A：(原安委)主体が県であり、国は厚労省であり、そちらの判断。

A：(文科省)県が行う健康調査に協力したい。意思疎通を行っている。3月半ばのモニタリングは、防災計画上は地方公共団体の役割とされている。今回は震災を受けたので、3月15日から文科省は担当となり、20時に測定し、翌日発表した。100μSv/hを即時発表、東電にも伝えた。

現地が村にどうやって伝えたかは承知していない。

Q：責任を追究しているのではなく、子供の事態を知って、携帯持たずに遊んでいた。

A：(文科省)その段階で十分周知できていたかは検証の対象になると思う。海洋調査については、その様な指示があったか承知していないし、あるべきでないと思っている。

Q：東電に聞きたい。医療体制について、患者の移送方法は具体的にどのようなに考えているのか。看護師はどうするのか。休憩所の整備をすることとだが、環境改善の新たな対応があれば。昨日2号機のダストサンプルの結果、1号機の作業人数をもう一度。

A：(東電)輸送体制は確認する。看護師はいないので、検討を進めている段階。休憩所の新たなものは検討中で新たなものはない。2号機ダストサンプルは結果が出ていない。1号機の人数は、水位計の取り付けは当社社員が2名、協力企業が6名、計8名。地下水サンプリング調査は社員5名。3階冷却のホース接続工事は何名かわからない。

Q：汚染水処理費用の531億円は、11年3月決済に含まれないのか。

A：(東電)確認する。

Q：ホールボディカウンタの受診状況、これから何人か。

Q：土壌でヨウ素が減っていることだが、取水口、バースクリーンのところでは、ヨウ素とセシウムが同じように推移している。まだ止まっているように見えるがどうか。

Q：文科省に聞きたい。海のモニタリングを東電の分を増やしたとのことだが、海が荒れると飛び飛びになる。何故東電に負担をかけるのか。

A：(原安委)取水口のヨウ素セシウムについては、確かに同じ動きをしている。一義的には東電、保安院の考えを聞きたいが、専門家の話では、海水中でのヨウ素、セシウムは化合物となりいろいろなものにくっついて、剥が

れたり別なもの形成したり、半減期どおりにきれいに測定できないと聞いている。まずは東電・保安院の考えを。

Q：保安院で検証しないのか。

A：(保安院) 保安院でも東電や文科省のデータを毎日検証している。同じ特徴を気付けているが、ヨウ素とセシウムの比率はいつも一定していないので、いろんな所にたまりやすいところなどがある。

A：(東電) 毎日の上下差があるが、徐々に減っている。日々の上下は無視して斜めに引くと、半減期8日で約半分、16日で1/4になる。漏れているかとのことについては、5月12日は各点上昇があり、捕まえられるセシウムの動きはつきり解明出来ないが、海水での循環、重いので海底への沈降が考えられる。

A：(文科省) 現場と東電で調整している。遠い方に測る点が増えたため、お願い質得る状況。

Q：現場と東電の調整は？

A：今回、この件で把握した。

Q：補佐官に聞きたい。台風など色んな問題について、人数が足りているか、調べてと以前言っていたが、どうか。週刊誌ではかなり足りなくなるとの文書が東電社内にあるとのことだが、これを公表できないか。

A：(細野補佐官) 中で働く皆さんの数を出来るだけしっかり確保するようにという話を厚生労働省の方から保安院の方にも要請があったというふうに聞いております。中で色んなたぶん話し合いが行われているのだというふうに思いますが、何らかの形でそれを皆さんにご説明出来ないか私の方からも要請をしておりますので、まだ準備が出来ていないのですが出来れば早い時期にやりたいというふうに思っております。

A：(東電) 当該雑誌をよく確認できていないので回答できない。

Q：東電への要請か。

A：(細野補佐官) そうですね。ですから放射能の濃度が一人に集中するのはいいことではないですよ。法律的には250というところまで出来ることになってはいますが、そういう形になることが望ましいことではありませんので、出来るだけ低い放射線量で多くの方が係わっていただくということが望ましいということをお伝えしております。そしてそのためにはどれくらいの人数が必要なのかということについても様々な準備を東京電力にも

していただいていると承知しております。

Q：なぜ人数を公表しないのか。

A：(細野補佐官) あのロードマップの実現をするのにどの作業にどれくらいの人が必要なのかということ全てがなかなか簡単なことではないのです。ですから、あまりいい加減な数を出してもむしろ混乱を与えるだけというふうに思いますので、おおその数をしっかりと把握をした上で放射線の量の管理のあり方についても考え方を示さないとですね、それは一人のひとがずっと働いていけば作業はそれで終わるのかもしれないけれども、そういうじゃない状況だとすれば放射線の上限をどの辺に設定するのかということについても人数が変わるわけです。ですから、そんなに簡単に出来るものではないものから、しっかりと準備をした上で出せるものがあるればそれを出さないとことだと思いません。

A：(東電) 工程表、道筋に進捗に従って適切に作業員を確保して実施する。被爆に関しても100mSvを超えた者は、まだ、30人。管理を適切にして一人の方に多大な被爆にならないよう固まらないよう、適切にしたい。

Q：厚労省から作業員の人員不足について来ているがこれについてどうか。

A：(保安院) 厚労省の労働基準局長が原子力安全委員会のところへ来て、作業員の育成・確保の提言があった。全国いろんなカテゴリーでいる方々を育成し、福島で働けるようにしたらどうかと。重く受け止めて具体的にどうするか相談したい。

Q：足りないからこういった者が来たかと認識しているのか。

A：(保安院) 基本的に足りないし、被ばくも過度にならないよう、あいまった認識で厚労省は動かされたと思う。

A：(東電) 現時点で足りないことはないが、将来を見越して確保が必要と考える。

Q：明日公表するモニタリングはMP4の数値？

A：(東電) その通り。

Q：4日間のデータは公表されていて、それを埋める？

A：(東電) 3月12日～15日の時間を埋める。10分ごとのものは公開。

Q：4番は、絵にあるとおり？

A：(東電) 発電所のほぼ真西にあるもの。その他、人によって測っていたデータも公表する。

Q：汚染水の処理は、年末まで20万トン強。今日25万トンになるのは？

A：(東電) お金の試算のため、余裕を持った。

Q：処理の機材も含めてこのことだが、一定額でないのか。

A：(東電) 25万トンの処理を仮定した。装置の固定費と動かす変動費もあるが、これは処理量として入っている。22年度決算に入っている。全てかは確認する。

Q：25万トンと仮定すると、1日1200t。何ヶ月かすると来年初め。

それ以降の費用は？

A：(東電) 処理量によって増えるが、循環冷却できれば処理量減ると思う。

Q：その時の費用は？

A：(東電) 見込んでいない。

Q：モニタリングデータ、MP4で測っているのは柏崎からの応援のモニタリングカーによるものか。そうだとすると、1Fのモニタリングカーはどこか。4を測る必要性は。

Q：水処理施設25万トンの余裕を持った数値は今ある汚染水の量と受け取ってよいか。将来的に循環すれば量が減ることだが、原子炉に入れば処理し続けることにならないか。その時の費用は？

A：(東電) MP4は柏崎からの応援。1Fのモニタリングカーは手分けして測っている。どこかは明日説明する。MP4が何故かは明日説明する。水処理システムのトータル量は、お金の算定のため。現時点で確認されている量は20万トン少し。循環水冷却に移行しても、日量1200tの処理は必要ない。1, 2, 3号機の注入に必要な量。残留熱が下がってきて、注入量が減れば循環量も減る。

Q：循環量がどれくらいのを、必要量として、処理量はどれくらいを見込んでいるのか。

A：(東電) 熱交換機的设计が進んでいないが、今では2～1.5MW。除熱と水質の維持は別。

Q：MPのデータ欠落が、避難へ影響したり、とか、SPEEDIへ影響したりとかしないのか。

Q：日本がIAEAに出す資料の進捗具合は？

A：(保安院) 明日の資料をよく見ていないが、これまで公表しているものとは大筋がかわらないかと思ってるので、住民の避難に影響を与えたと思えない。

A：(原安委) データ見ていないのでコメント控えたい。

A：(細野補佐官) IAEAの関係会議自体は6月20日からなのですけれども、事前に英訳した上で関係国に配っておかなければならないのですね。ですから、その余裕も考えると6月に入ってそれほど日を置かず文書を固めなければなりません。でいま関係者かなり詰め作業をしております。私も睡眠時間を削ってやっているとそういうような状況です。

Q：今作っているのは事前に日本で公開するのか。

A：(細野補佐官) あ、どの段階で公開かというのは難しいのですが、文書固めたと同時にですね国際社会にお知らせする種のものだというふうに思いますが、まだちょっとはつきり決めている訳ではありませんけれども、そのときに公開を一緒にするというのが一番自然な姿ではないかなと思います。もちろん国際社会に明らかにするときは公開したいというふうになっております。

Q：汚染水の531億円の内訳を、アレバ社にいくらかと、タンクがいくらかと。

A：(東電) 今後の契約もあるので、総額とさせていただきます。

Q：タンクにいくらかと。

A：(東電) 今後の契約等で、実際どれくらい先方に行くということもあり、今回は総額のみ提示とさせていただきます。

Q：補佐官に聞きたい。吉田所長は従業員に対して処理として正しい判断であったが、炉規法上報告聴取をかけており、一時期虚偽の報告があがっていたことになる。そこだけ見ると炉規法の虚偽報告に抵触しないのか。旧動燃の時に科技庁が監督責任を問われたことがある。

A：(細野補佐官) 当時はこの事故の経緯の中でも最も切迫した状況の中で、必ず判断ですので、そこはなかなかこれまでの様々なケースとはおおよそ比較出来ない状況の中で省庁としてはやむを得ない判断をされたものというふうに私は思います。炉規制法の具体的な解釈は保安院がやることですので私からは申し上げるのは避けたいと思います。

Q：当初なら情報混乱してやむを得ないが、2ヶ月続いていた。保安院に聞きたいが炉規法上訂正されれば虚偽報告にならないのか。重大事故であればなおさら、どんな些細なことでも、本店に正確な情報があがり、それが保安院に報告あってしかるべき。あまりにもプリミティブな報告の行き違いではないか。

A：(保安院) 訂正されても、前のものが虚偽だったら虚偽。報告時に東電がどれだけ認識していたかで虚偽かどうかになる。罰則を適用するかはもう一判断いる。報告が適切に上がってくるのが重要。状況よく確認して判断していく。

Q：これからこの件で判断を加えていくのか？

A：(保安院) 昨日院長から、遺憾であること、事実を明らかにすること、今後と同様のことがあれば、速やかに報告することを、武藤副社長に指示した。当面の対応は行っている。

Q：細野さんに、以前から発災当初の指揮命令系をお示しいただきたいと意見しているが、官邸でよくご議論いただきたい。

Q：東電に、ベントについて、12日の11:30にベントの指示が総理から出て、6時に開始、実際は午後2時。3時に海江田大臣が指示出ていよ

いよ実施と思っただが、電動と手動の検討がなされ、被ばくをさげるため最初は電動で計画、電池がなく、ケーブルがなく6時半に手動に切り替えて9時を迎える。時間を要したのは電動にこだわったということ、社長が国会答弁されているが、住民の避難も考える必要があったと、時間がかかったのは、この2点でよいか、賠償の議論も時間がかかった要因として関係するののか。

A：(東電) 格納容器のベントで分かっているのは12日の深夜に決定。小森が3時に会見して公表した。弁は2~3個、比較的容易に出来るとの判断があったと思う。その後現場の調査が進み、MO弁は電池がなく手動でやる必要。空気作動弁は手動できず、エアを送る電磁弁のバッテリーの準備をしないと開けられない、実行するに当たっては暗闇の中、がれきがあり、車でのアクセス難しい状況であった。実際に着手できたのが10時すぎ。その後ベントが成功して確認できたのは14時30分。詳細は時系列をまとめていく。

A：(細野補佐官) それぞれですね、会合に参加をしていたメンバーの整理をしてはいるのですけれども、なかなかそれぞれの人間の記憶が全て一致をすというわけでもないものですから、いま作業を進めておるのですが、なかなか整理するところまではまだ行っていないと実情でございます。検証委員会もありますのでそういった作業の必要性は良く理解をしておりますので、もう少し時間をいただきたいと思えます。

Q：住民避難の考慮は？

A：(東電) ウェットベントではあるが、放射性物質の放出であり、当然避難も確認することが必要なファクターであった。

Q：それ以外に、賠償の検討などはあったのか。

A：(東電) 事故の拡大を防ぐのが優先。賠償の検討はなかった。

Q：断定でよいか。

A：(東電) はい、結構です。

Q：何れ検証等で判断決定者等のキーパーソンがどうしたか、説明を求められると思うので、前広に検討を願う。

A：(細野補佐官) はいわかりました。

Q：5000tの移送つまり水の上積み計画は保安院に提出したのか。汚染水が通路に漏れたこととの関係は？

A：（東電）まだ5000tは検計中、保安院への報告まだ。昨日の地下通路への漏出のあった建屋へは1,000m³の上積みを考えていたが、ここにそれだけは難しいと思っている。

Q：再臨界の議論との関係で、自動停止の状況をお聞きしながら、松本さんに聞きたい。自動停止で、臨界は止まったのか。メルトダウン？崩壊熱で？柏崎の訓練で理解進んだが、水があったって臨界起こると聞いた。3月12日燃料が空だきのところへ海水を投入の時も同じ状態だったと思うが、真水投入の際には再臨界の議論はなかったのか。

A：（東電）自動停止して全ての制御棒が上まで入っていることが確認できた段階で停止したことが言える。原子炉の中性子も急激に減っている。その後炉心溶融が起きたが、停止後も集合体から残留熱が発生しているのが冷却できないとペレット温度が上昇し、2800度で溶ける。その後落下。水がないので、その間の臨界はなかったと認識。水が中性子を減速しないと臨界にならない。燃料が溶ける際には制御棒も溶けており、吸収剤が混ざっている。溶けたステンレスも混じり、どんな臨界になりにくくなる。その後真水注入で、再臨界するかどうか判断があった。例えば燃料集合体が形状を維持していて、制御棒だけ溶けているような状況を考えたと臨界の可能性があるが、そんな極端な状態は考えにくく、臨界の可能性は極めて小さいと判断した。

Q：補佐官に聞きたい。真水を入れる段階での、官邸サイドの議論はなかったのか。

A：（細野補佐官）その時に臨界の議論をしたという記憶は私にはありません。当時はペントが出来るかどうかということにかなり議論が集中していたという記憶がございません。

Q：その後の海水注入の議論が伝えられ、委員長の発言があったが、状況としては同じように聞かせる。ペントで忙しかったろうが、全く議論できなかったのは理解できない。

A：（細野補佐官）あの、当時はですね私なんかは危管センターにおりまして、

全員集合しているところにおつた訳ではないのですね。危管センターで状況、様々な情報収集をしたりしておつたということでございます。午後6時の時点でこれはもう5階に行つてですね、ほとんど全ての関係者が集まっています。したがって、午後6時の時点どういふ議論がされたのかということばほぼ全員集まっていますので良く理解が出来ているのですけれども、朝方の未明の時点のそういった時間帯というのは、それぞれがそれぞれの役割を担っていましたので、私のいたところではそういう議論は行われなかつたということでございます。

Q：早急な対応が必要。午後6時遅い。早朝だから集まらないのは理由にならない。

A：（細野補佐官）早朝だから集まっていなかつたということではなくて、誰一人あとのときは寝ていませんので、それぞれがそれぞれの様々な情報収集をして判断を迫られていたのですね。特に11日は津波や地震もあつて、それに対する対応も平行しておりましたので全員が集まつてそういうことに集中して議論出来るような関係ではなかつたということ、今お伝えをしたかったのです。

Q：文科省が、飯館村の雪遊びの件について、十分周知していたかという問いに対し十分丁寧ではなかつたと、検証の対象と過去形で言っているが、リスクは下げるべきで、右の人は事故対応わかるが、左は二度と起こさないこと大事。1歳、2歳のお子さんが福島県にいれば待避するように言わないか。5歳、6歳の方が発育に重要ときに屋内で順調に育つか。

A：（文科省）元々計画的避難区域が設定され、計画的避難区域外で学校の対応を決めた。今後見直しが必要であろうが、原安委の助言を得て政府として決めている。先生に線量計を持ってもらつて、今生徒さんがいるところの安全確保はされており、計画的避難の区域外側では学校でやっている。3月15日の頃、大きな放出があつたのが、北西の方向に影響与えたのなにかと測りに行き、夜中でも速やかに公表したが、公表した値に対して、どういふ対策を講じなければならぬかを、住民一人一人に伝わつていなかったことは否定できない。過去の話と今進行中のものは切り分けている。

本日17:00時点での原子炉容器への注水量

- 1号機 $6\text{ m}^3/\text{h}$ 、
- 2号機 $7\text{ m}^3/\text{h}$
- 3号機消火系 $2\text{ m}^3/\text{h}$ 、給水系 $13.5\text{ m}^3/\text{h}$ 。
- 1号機の壁素封入、14:00現在 133.3 kPa 。 $33,000\text{ m}^3$
- 4号機、SFプールへの放水 $17:05\sim 19:00$ の予定 100 t 。
- 建屋ダストサンプルをやっている。
- タービン建屋のたまり水について、6号機仮設タンクへ 400 t 移送。明日も行う。
- 集中廃棄物処理建屋へは2、3号機空の移送は中止しているが、17:00時点でプロセス主建屋 3891 mm 。 $7:00$ から変化なし。3号機の移送先である減容処理建屋は 2979 mm 。 $7:00$ から 23 mm 下降。
- トレンチ水位は、17:00時点で、
 - 1号ダウンスケール、
 - 2号機 3408 mm 、 $7:00$ から 49 mm 上昇、
 - 3号機は 3556 mm 、 $7:00$ から 12 mm 上昇。
- タービン建屋水位は、17:00時点で、
 - 1号機 4920 mm $7:00$ から変化なし、
 - 2号機 3366 mm $7:00$ から 44 mm 上昇、
 - 3号機 3554 mm $7:00$ から 12 mm 上昇、
 - 4号機 3535 mm $7:00$ から 15 mm 上昇。
- 飛散防止剤散布、屈折放水車により、1号機原子力建屋の屋上、壁へ 6600 m^2 。有人による散布、不燃物処理建屋周辺に 8750 m^2 。明日、屈折放水車で、2号機のタービン建屋の屋上、外壁に散布予定。
- リモートコントロールによるがれき撤去は、旧事務本館と3号機原子力建屋南側でコンテナ5個回収、作業終了時合計211個。
- 3号機南側に高線量のがれきがあり撤去完了。
- 4号機プール底部支持構造物の取り付け、原子力建屋2階の冷却熱交換器室の干渉物撤去などを実施。
- 2号機注水ライン切り替えに伴う工事関連で、14:30から移送終了。 500 m^3 。水抜き完了のため、配管切断作業に入る。
- 2号機代替冷却、配管接続作業を実施。
- 1号機原子力建屋の水位計の取り付け終了。現在の水位は 5 m 。
- SFプール戻るラインのホース接続作業終了。

<質問を受けて確認するとしていたもので、分かったもの>

- 医療体制の充実について、医者の増数は、一人に対応出来ない場合に備え、2名配置できるように準備を考えている。実施時期予定。
- 搬送方法は、現在搬送車1台であるが、これを2台にする予定。
- ホールボディカウンタ対象 $7,000$ 人のうち、現在まで $2,800$ 人が終了し評価中。1日あたり百数十人測定している。
- 冒頭、細野補佐官からご指摘あった、明日のデータ追加分を公表について、M時期が遅れて申し訳ないが、今回の会見での質問に答えるようにしたい。M Pデータ公表したい。

<次回予定>

次回5月30日(月) 16:30~

以上